

災害廃棄物安全評価検討会（第3回） 議事要旨

日時：平成23年6月19日（日）14:00～17:10

場所：環境省第1会議室

出席委員：大垣座長、井口委員、大迫委員、酒井委員、杉浦委員、新美委員、森澤委員

オブザーバー：経済産業省 原子力安全・保安院 放射性廃棄物規制課 中津課長

経済産業省 原子力安全・保安院 総合廃止措置対策室 島根室長

福島県 生活環境部 小牛田次長

独立行政法人原子力安全基盤機構 川上技術参与

独立行政法人日本原子力研究開発機構

安全研究センター廃棄物安全研究グループ 木村研究主幹

財団法人日本分析センター 池内理事

財団法人日本環境衛生センター 藤吉常務理事

財団法人日本環境衛生センター 佐藤次長

環境省：南川事務次官、谷津官房長、清水大臣官房審議官

水・大気環境局 鷺坂局長、関水環境担当審議官

廃棄物・リサイクル対策部 伊藤部長

廃棄物・リサイクル対策部企画課 坂川企画課長

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 廣木課長

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室 吉田室長

※会議は非公開で行われ、終了時の次官挨拶は公開された。

議 題

(1) 福島県内の災害廃棄物の処分方法等について

- ア. 福島県から、災害廃棄物の放射性物質について基準を示す場合には、住民の方々の理解を得るためにも、その具体的な根拠を示していただきたいという要望があった。
- イ. 環境省から、6月16日に公表された「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」について、説明があった。
- ウ. 独立行政法人原子力安全基盤機構から、災害廃棄物の放射能濃度の推定方法について、説明があった。
- エ. 独立行政法人日本原子力研究開発機構から、福島県の浜通り及び中通地方（避難区域及び計画的避難区域を除く）の災害廃棄物の処理・処分における放射性物質による影響の評価について、説明があった。
- オ. 委員から、安全評価のシナリオ中の分配率について、どの程度変動するのかを実際に確認しておく必要があるとの指摘があった。
- カ. 環境省から、放射性物質により汚染されたおそれのある災害廃棄物の処理の方針（案）、福島県内の焼却施設の設備状況及び焼却炉周辺及び煙道排ガス調査結果について、説明があった。
- キ. 大迫委員から、一般廃棄物焼却施設の排ガス処理装置におけるセシウム、ストロンチウムの除去挙動について、説明があった。
- ク. 委員から、放射性物質を含む廃棄物の焼却に関する知見が少ないことを踏まえる必要があり、焼却については集じん機だけではなく排ガス処理装置全体で評価すべきであることから、バグフィルターの他に排ガス吸着能力を有している施設が必要との指摘があ

った。

- ケ. 委員から、空間線量率が高い地域の災害廃棄物の放射能濃度は、汚染にばらつきがあるということを認識しておくことが重要である、との指摘があった。
- コ. 委員から、一時保管は処分ではなく処理の一環であるため、現存被ばく状況における1mSv/年が適用されるということを明確に記載するべきである、との指摘があった。
- サ. 「放射性物質により汚染されたおそれのある災害廃棄物の処理の方針」が了承された。

(2) その他

- ア. 南川事務次官から挨拶

配布資料

- 資料 1 災害廃棄物安全評価検討会 出席者名簿
 - 資料 2 第2回検討会議事要旨
 - 資料 3 災害廃棄物の放射能濃度の推定方法について
 - 資料 4 福島県の浜通り及び中通り地方（避難区域及び計画的避難区域を除く）の災害廃棄物の処理・処分における放射性物質による影響の評価について
 - 資料 5-1 放射性物質により汚染されたおそれのある災害廃棄物の処理の方針（案）
 - 資料 5-2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響を受けた廃棄物の処理処分等に関する安全確保の当面の考え方について
 - 資料 5-3 災害廃棄物の処理・処分における放射性物質による影響の評価シナリオと主なパラメータ（概念図）
 - 資料 6-1 福島県内の焼却施設の設備状況について
 - 資料 6-2 焼却炉周辺及び煙道排ガス調査結果
 - 資料 6-3 一般廃棄物焼却施設の排ガス処理装置におけるセシウム、ストロンチウムの除去挙動
 - 資料 7 福島県内の放射性物質により汚染されたおそれのある廃棄物の処理にかかる調査について
- 参考資料 1 「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱に関する考え方」について